阿賀野市財政健全化判断比率等の公表について

平成２３年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率について、監査委員の審査を経て、９月定例議会に報告した内容を公表いたします。

健全化判断比率	左の内容説明	阿賀野市の指標	早期健全化基準（注１）	財政再生基準（注２）
実質赤字比率	市の一般会計を基本とした普通会計について、赤字額が標準財政規模に占める比率を算定したものです。	ー（黒字）	１２．９１％	２０％
連結実質赤字比率	市のすべての会計を合算して、赤字額が標準財政規模に占める比率を算定したものです。	ー（黒字）	１７．９１％	３５％
実質公債費比率	普通会計のほか、公営企業会計や一部事務組合などの実質的な借入金の元利償還金(公債費)について、標準財政規模に占める比率を算定したものです。	１６．４％	２５％	３５％
将来負担比率	普通会計のほか、公営企業会計や一部事務組合などの実質的負債について、標準財政規模に占める比率を算定したものです。	１０８．６％	３５０％	

（注１）　早期健全化基準とは、サッカーのルールでの「イエローカード」にあたり、財政運営に対する警告的な意味合いがあります。この数値を超過した場合には、財政健全化計画の策定や外部監査の要求が義務付けられます。

（注２）　財政再生基準とは「レッドカード」にあたり、通常の財政運営ができなくなります。この数値を超過した場合には、財政再生計画の策定や外部監査の要求が義務付けられるほか、市は国等の関与下のもとで確実な財政の再生を図ることになります。

指標の名称	左の内容説明	会 計 の 名 称	阿賀野市の指標	経営健全化基準(注３)
資金不足比率	公営企業の資金不足の状況を事業の規模と比較した比率	水道事業会計	資金不足はありません	２０％
		病院事業会計		
		公共下水道事業特別会計		
		集落排水事業特別会計		
		少年自然の家特別会計		
		工業団地造成事業特別会計		

（注３）　経営健全化基準についても「イエローカード」にあたる２０％を超過した場合には「経営健全化計画」を定め、資金不足が深刻化した要因を分析して、事業内容や公共料金の見直しを行うことになります。

なお、健全化判断比率と資金不足比率の算定は、あくまで法律に定められたルールで計算した指標であり、基準を下回れば財政運営上なんら問題がないというものではありません。

特に実質公債費比率においては安全の目安が１８％以下と定められており、阿賀野市では平成１９年度より新規の借入を可能な限り抑制する計画を作り、この計画に基づいて予算を作っています。

このような効果により、前年度の健全化判断比率と比較すると、実質公債費比率は１７．７％から１６．４％に、将来負担比率は１３３．８％から１０８．６％にそれぞれ数値が改善し、財政の健全性が向上しています。

ただし、今後の見通しとしては、平成２７年度以降には合併による財政上の特例期間が５年間をかけて終了するため、再び健全化判断比率が悪化する可能性があります。

このため、一般会計、特別会計ともに経費の節減を図るなど、今後も財政の健全化に努めてまいります。

健全化判断比率の推移

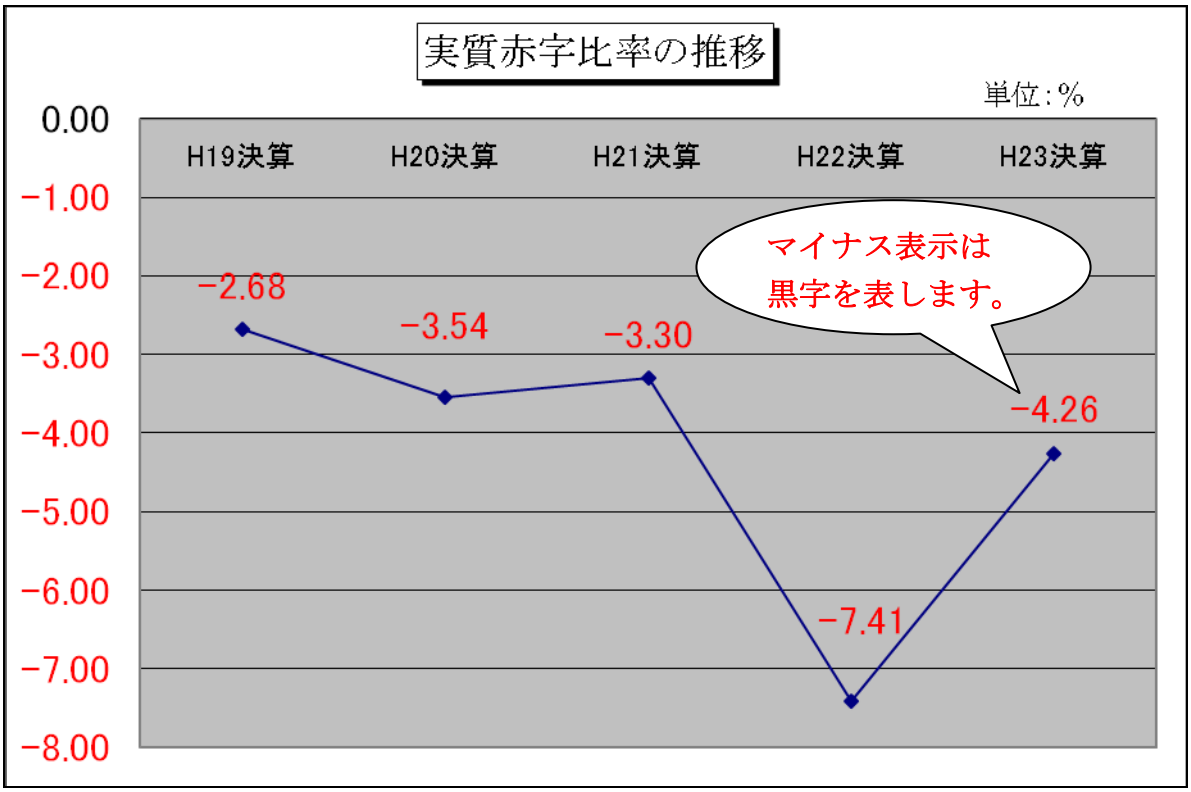
実質赤字比率の推移
単位：%
0.00
-1.00
-2.00
-3.00
-4.00
-5.00
-6.00
-7.00
-8.00
H19決算
H20決算
H21決算
H22決算
H23決算
-2.68
-3.54
-3.30
-7.41
-4.26
マイナス表示は
黒字を表します。

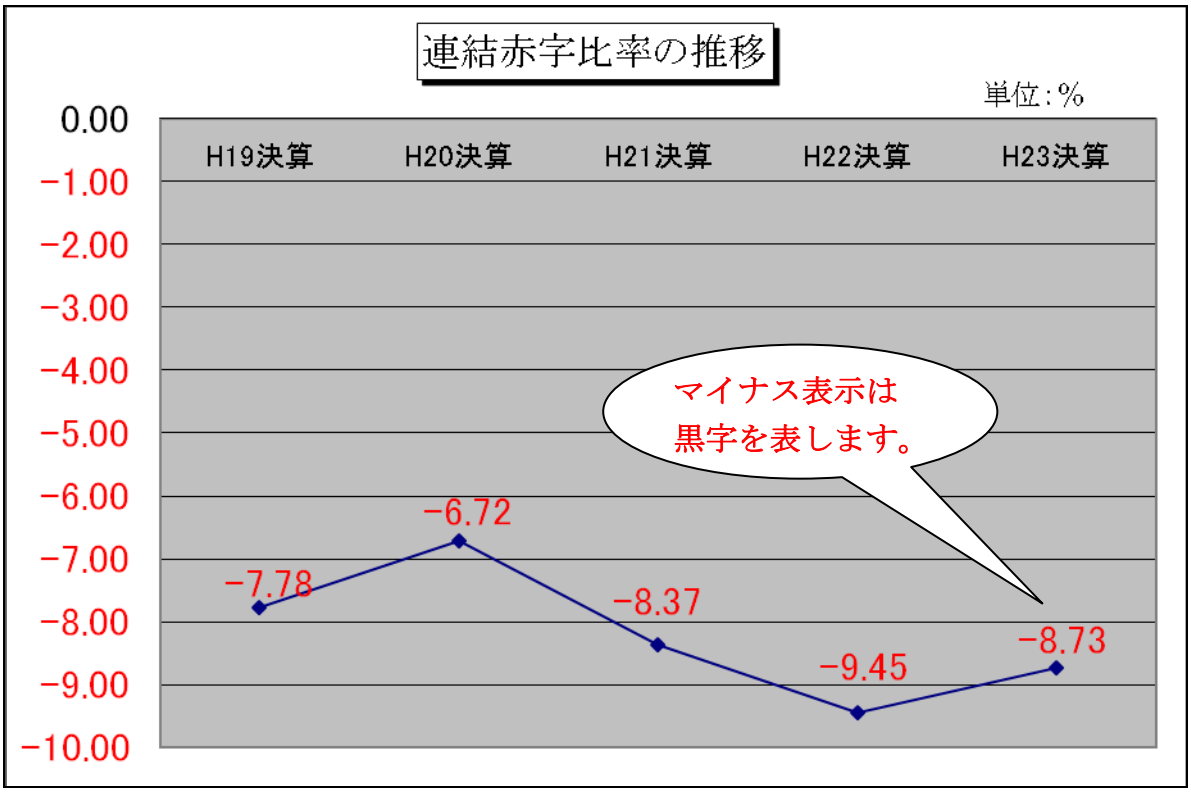
連結赤字比率の推移
単位：%
0.00
-1.00
-2.00
-3.00
-4.00
-5.00
-6.00
-7.00
-8.00
-9.00
-10.00
H19決算
H20決算
H21決算
H22決算
H23決算
-7.78
-6.72
-8.37
-9.45
-8.73
マイナス表示は
黒字を表します。

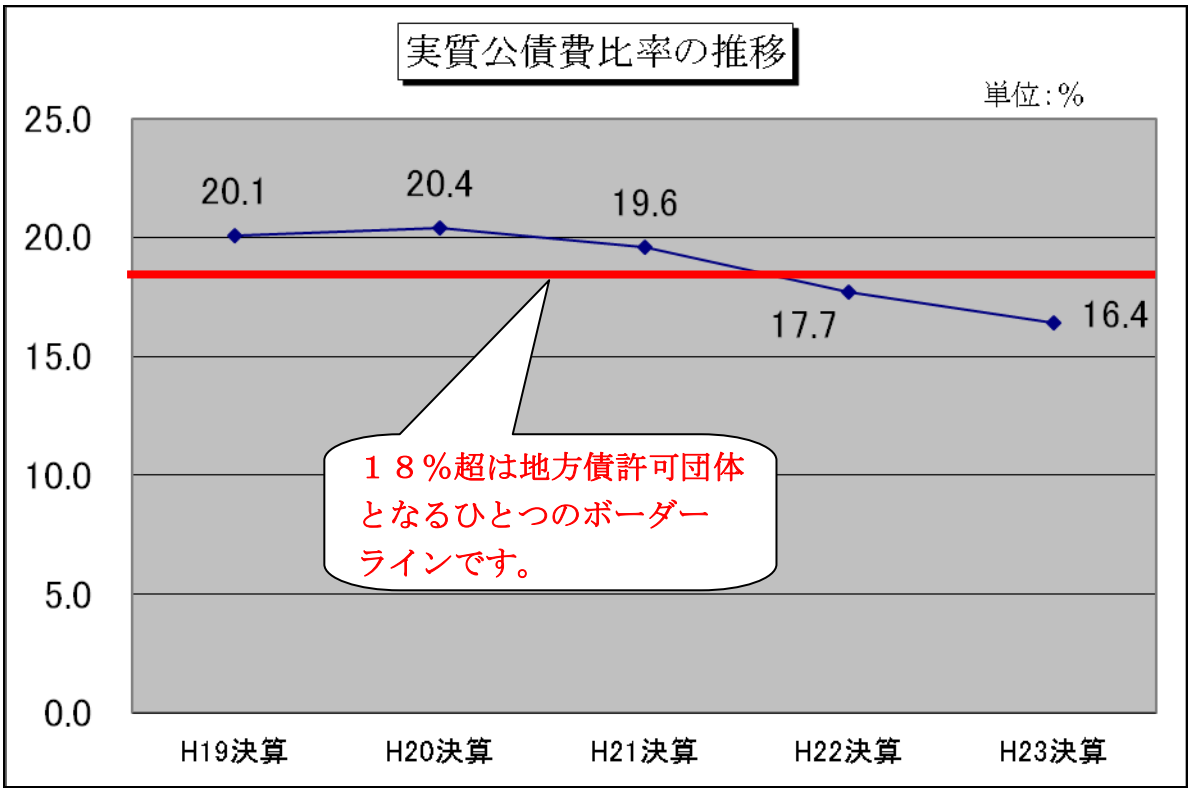
実質公債費比率の推移
単位：%
25.0
20.0
15.0
10.0
5.0
0.0
20.1
20.4
19.6
17.7
16.4
１８％超は地方債許可団体となるひとつのボーダーラインです。
H19決算
H20決算
H21決算
H22決算
H23決算

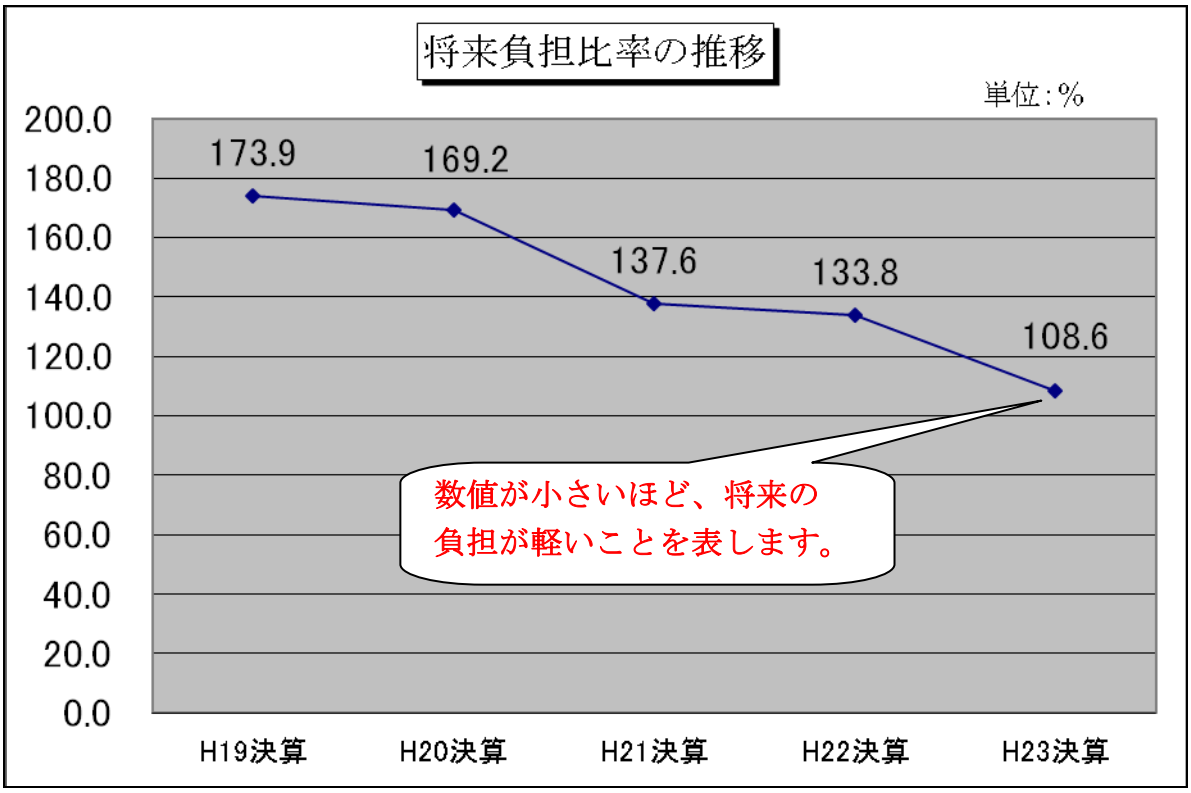
将来負担比率の推移
単位：%
200.0
180.0
160.0
140.0
120.0
100.0
80.0
60.0
40.0
20.0
0.0
173.9
169.2
137.6
133.8
108.6
数値が小さいほど、将来の負担が軽いことを表します。
H19決算
H20決算
H21決算
H22決算
H23決算